

地域安全ニュース

発行所：鹿屋・垂水地区防犯協会 TEL 44-0110(内線271)

平成30年 全国地域安全運動の実施 ～ みんなでつくろう 安心のまち ～

1 運動の趣旨

地域安全運動を通じて地域住民の安全に対する意識を高め、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るために展開される運動です。

2 運動の期間

平成30年10月11日（木）から同年10月20日（土）までの10日間

3 運動（県重点）

- (1) 子供・女性・高齢者の犯罪被害防止
- (2) うそ電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止

鹿屋・垂水地区防犯協会では、運動期間中、鹿屋警察署、管内関係機関及び地域安全モニター・少年補導員・自主防犯ボランティア団体などと連携し、防犯車による巡回広報、街頭キャンペーンなどによる防犯チラシの配布、乗り物などの防犯診断を実施し、犯罪被害防止の呼びかけを実施します。ご協力をお願い致します。

とんとん安全で安心な
鹿児島づくり



安全で安心して暮らせるまちを実現するため、それぞれの地域において、地域ぐるみで、犯罪などの防止に取り組みましょう。

法務省の名称などを不正に使用した架空請求詐欺が、全国的に発生しています。

「ハガキの例」

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

管理番号 (ア) 123

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産の差押えを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判所取下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からのご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取下げ最終期日 平成30年9月31日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関4-1-9
お問合せ窓口 03-■■■■-■■■■
受付時間 9:00~19:00

「例」のハガキでは、「訴訟」など聞き慣れない法律の専門用語が記載されているうえ、「連絡がなければ給料、動産、不動産を強制的に差押える。」という文言も記載されており、ハガキの受取人を非常に不安にさせる内容になっています。

そのため、ハガキを受取った人は身に覚えがなくても、連絡をしてしまっている状況です。

注意点

- 訴訟提起などの重要書類がハガキで送られてくることはない。
- 身に覚えのないハガキ（封書）や電話は、詐欺の可能性が高いことから無視し、自分から絶対に連絡しない。
- 個人情報絶対に教えない。
- お金を要求されても、お金を振り込む前に、家族、警察又は消費生活センターなどに相談をすること。



回覧

裏面もお読みください。

みんなで作ろう 安心のまち

自分たちの地域は自分たちで守る

住宅を対象とした侵入犯罪防止

戸締りをしたからと安心しきっていませんか？
留守だとわかればドロボーは、さまざまな手口で侵入します。
日頃から地域の人とコミュニケーションをとり、知らない人には積極的に「こんにちは」などと声をかけましょう。

- 外出時には、わずかな時間でも、必ず鍵かけをしましょう。また、玄関はツーロックにする。窓に防犯フィルムを付けるなどして、防犯施設を充実させましょう。
- 在宅中でも玄関・窓には鍵をかけましょう。（高層階のマンションなどの窓にも）

自分の財産を守るのは貴方です。



子供・女性の犯罪被害防止

見通しの悪い場所や夜暗い場所など
地域の危険な場所を確認しましょう。

- 通学路や公園などは子供と一緒に確認し、「子ども110番の家」などもあわせて確認しておきましょう。また、通勤通学ルートは、明るく人通りの多い道を選びましょう。
- もしもの時に備えて、ランドセルやカバンなど、相手から見えやすく、すぐに使える場所に優良防犯フザーをつけましょう。
- 地域では、子供達の登下校に合わせて、花の水やりや道路の清掃、買物など普段の生活を通じた「ながら見守り」に努めましょう。
- むかしからの、「気をつけよう 甘い言葉と 暗い夜道」の標語を思い出しましょう。

子供に対する声かけ事案が増えています。
もう一度、「いかにおすし」を子ども達に教えましょう。

うそ電話詐欺防止

- 電話やメールで現金を要求されたら、うそ電話詐欺を疑いましょう。また、コンビニでギフトカードなどの電子マネーを買って、有料サイトの料金を支払わせようとするものは詐欺です。
- 電話でお金のお話が出たら、一旦冷静になり、まず家族や警察に相談しましょう。また、在宅中でも、留守番電話に設定したり、自動着信拒否装置や録音機能の付いた防犯対策機器などを有効に利用しましょう。

実在する会社などになりすまし、「有料サイトの未納料金がある」などと言って、支払う必要のない「架空の料金」を請求するメールによる被害や相談が後を絶ちません。最近では、65歳以上の高齢者（27%）よりもそれ未満の年齢層（73%）の人たちと、年齢に拘わらず女性の被害（68%）が大半となっています。



不審な電話が来たら、家族や警察に相談しましょう！



鹿屋警察署、鹿屋・垂水地区防犯協会 0994-44-0110